

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

1 競争に付する事項

(1) 入札業務物件 (電子入札対象案件)

ア 第1号物件

事業名 不要存置林野における境界検測及び登記業務 (沖縄森林管理署 南城市 富祖崎不要存置林野)

事業量 境界検測 境界点 12点、境界延長 0.7km (トランシット)

境界標埋設等 15本

登記業務 3筆

事業場所 沖縄県南城市 富祖崎不要存置林野

② 業務内容 沖縄森林管理署において交付する入札説明書等による。

沖縄県南城市富祖崎不要存置林野 (1箇所 隣接3筆)の境界検測を行い、指示箇所へ境界標等を埋設し、地籍更正等の登記業務を行う。

③ 契約日時 落札決定後7日以内

④ 履行期限 平成23年2月14日

⑤ 本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方

式に代えることができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令 (昭和22年勅令第165号) (以下「予決令」という) 第70条及び

第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条項中、特別の理由がある場合に該

当する。

② 九州森林管理局における測量・建設コンサルタント等業務に係る平成21・22年度一般競争 (指名競争) 入札参加資格の「測量」の認定を受

けていること (会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成11年法律第225

号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競

争 (指名競争) 入札参加資格の再確認を受けていること)。

③ 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者 (上記

②) の再認定を受けた者を除く) でないこと。

(4) ②) の認定に係る資格確認通知書の業務区分「測量」の等級が、「A」「B」「C」等級の認定を受けていること。

(5) 九州森林管理局管内に本店又は支店 (営業所を含む) が所在すること。

(6) 測量法 (昭和24年法律第188号) 第55条の規定により登録を受けているものであり、公共測量の経験がある測量士を有すること。

(7) 次に掲げる技術者を当該業務に配置できる者であって、同種業務の証明ができること。

なお、測量技術上の管理を行う主任技術者及び現場業務をつかさどる現場代理人とは、兼任することができる。

ア 主任技術者

測量法 (昭和24年法律第188号) 第48条に規定する測量士の資格を有し、かつ、14年以上の実務経験を有する者。

イ 現場代理人

事業現場に常駐し、監督職員等の指示に従い、事業現場の取り締まりその他の事業の実施に関する一切の事務処理ができる者。

⑧ 土地家屋調査士法(昭和25年7月31日法律第228号)第4条に規定する「土地家屋調査士」の資格を有する者であり、法第47条又は法第63条

に定める会員であること。

⑨ 九州森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」又は「物品の

製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(10) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察

当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除

要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し

支出負担行為担当官等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間 :平成22年7月23日から平成22年8月13日まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。)の午前9時から午後5時ま

で。

イ 場所 :〒900 - 0033 沖縄県那覇市久米2 - 5 - 7 久米ビル5階

沖縄森林管理署 総務課

電話 098 - 868 - 8829

ウ その他 :電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けない。ただし

承諾を得て紙入札による場合はイの場所に持参すること。

(3) 申請書及び資料は入札説明書により作成すること。

(4) (2)に規定する期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。

(5) 沖縄森林管理署長は入札に参加を希望する者から提出された申請書及び確認資料について所要の確認を行い、入札参加者を決定する。

(6) 確認の結果は、競争参加資格確認確認書を平成22年8月17日までに通知する。なお、競争参加資格がないと認められた者に対しては当該通知

書において、その旨の理由を通知する。

(7) 競争参加資格がないと認められた者は、沖縄森林管理署長に対して、競争参加資格がないと認められた理由について、次に従い書面(様式は

任意)により説明を求めることができる。

ア 提出期限 平成22年8月26日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)午後5時(正午から午後1時までを除く。)

イ 提出場所 3の(2)イに同じ

⑧(7)への回答は平成22年8月27日までに書面により行う

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒900 - 0033 沖縄県那覇市久米2 - 5 - 7 久米ビル5階

沖縄森林管理署 総務課

電話 098 - 868 - 8829

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間：平成22年7月23日から平成22年8月13日まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の午前9時から午後5時

まで。

イ 場所：〒900 - 0033 沖縄県那覇市久米2 - 5 - 7 久米ビル5階

沖縄森林管理署 総務課

電話 098 - 868 - 8829

ウ 図書類は、閲覧によること。

エ その他 配付資料は無料である。

⑥ 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持

参することとし、郵送、FAXによる提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の締め切りは、下表のとおり。

イ 紙入札方式により持参する場合の締め切りは、下表のとおり。

ウ 開札は、沖縄森林管理署 会議室（4階）にて下表により行う。

エ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し

及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

電子入札	紙入札	開札
平成22年8月26日 9時30分 ~ 8月30日 14時00分	平成22年8月 30日 14時00分	平成22年8月 30日 14時10分

5 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低

の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した

履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著し

く不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者

とすることがある。

6 入札の無効

① 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札者注意書、その他の説明書にお

いて示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

② 沖縄森林管理署長により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に於いて指名停止期間中である者等入札時点にお

いて競争参加資格のない者のした入札は無効とする。

7 その他

① 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

② 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金は納めないこととする。

イ 契約保証金は、契約金額が150万円を超える場合は10/100以上の契約保証金を徴する。

契約保証金の納付(保管金の取扱店 日本銀行沖縄支店(代理店))。ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代える

ことができる。

(ア) 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行沖縄支店(代理店))

(イ) 金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証会社

をいう)の保証(取扱官庁九州森林管理局)

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

③ 業務費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出を求める。紙入札方

式での場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。なお、当該工事費内訳書未提出業者の入札は、無効とする。

④ 林野庁退職者の雇用状況調査表の提出

入札改革に係る取組として、林野庁退職者の在籍する法人においては競争参加資格申請書の提出時に林野庁退職者の雇用状況調査表

を提出すること。(入札説明書参照)

⑤ 契約書作成の要否 要。

⑥ 関連情報を入手するための照会窓口

上記4(1)に同じ。

⑦ 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加す

るためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑧ 本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準(平成16

年7月 林野庁)による。

⑨ 詳細は入札説明書による。

以上公告する。

平成22年7月23日

分任支出負担行為担当官

沖縄森林管理署長 平沼 孝太